

家の中の仕事で困り事はありませんか？
受診や買い物に気軽に出かけられますか？
いきいきとした生活を送っていますか？

健康で安心できる毎日のために、

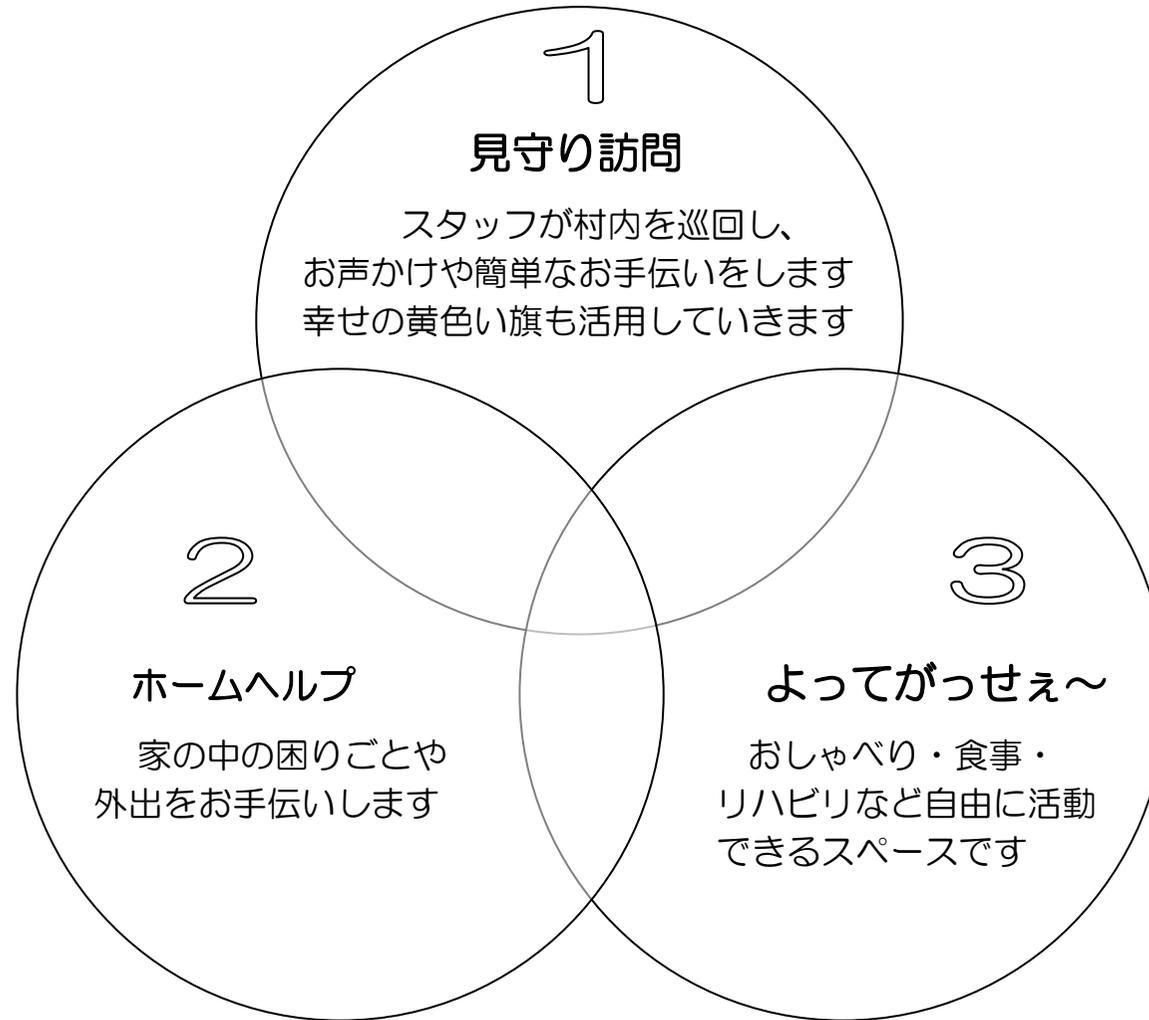
あなたの生活を支える 3 つのサービスを

ご活用ください！

ご不明な点は、小菅村社会福祉協議会

電話 87-0431 上山 加藤まで

このサービスは安心生活創造事業により行なわれています
今後、皆さまのご意見,ご要望をうかがいながら、よりよいサービスを作り上げていきます



安心生活創造事業とは、住み慣れた地域の中で、孤立せずに安心して生活をおくるための生活サポートの事業で、国からの100%補助で行なっています
地域の皆様の見守りあい在今后もスムーズに続けていかれるようサポートします

1 見守り訪問

- 利用できる方 村民どなたでもご利用いただけます
- 利用料 無料
- サービス実地日
月～金不定期（各地域月一度ほどの頻度）に
安心生活創造員または訪問員（ヘルパー）が村内を巡回
します。
- 内容
村民の皆様同士の見守り合いの一端をお手伝いします。
安否確認・声かけ・必要に応じて数分できる簡単な家事援助
を行います。幸せの黄色い旗を活用していくための声かけも
していきます。
- 利用方法
村内を巡回している安心生活創造員・訪問員（ヘルパー）へ
お気軽にお声かけ下さい。

2 ホームヘルプ

- 利用できる方
65歳以上の高齢者で（主に一人暮らしの方、高齢世帯）、
障害のある方、および1歳未満のお子さんのいる世帯
- 利用料 1時間250円（前年所得税非課税世帯）
※課税状況により利用料が異なります
- 内容
安心生活創造員または訪問員（ヘルパー）が家庭を訪問し、
必要な援助を1時間単位で行ないます

安否確認、声かけ、会話、健康状態の確認
家事援助（掃除片付け、洗濯、調理など）
外出付き添い
手紙・文書の整理
各種情報提供 など
- サービス提供時間
月～金曜日の9：00～16：00でご相談後決定します
また、体調が悪いときなど、突発的なときにもサービス
提供時間内でできる限り対応します。
- 利用方法
ご利用には、まず登録が必要です。
社会福祉協議会へお申し込みください。

3 よってがっせえ～

●利用できる方 村民どなたでもご利用いただけます。

●利用料

一回利用料 300円

支払い方法 事前購入のチケット10枚綴りの中から、ご利用毎にチケットを1枚いただきます。食事が必要な時は別途実費が必要です。

●開所時間

月・木曜日10:00～14:30

●場所

社会福祉協議会 館内

●内容

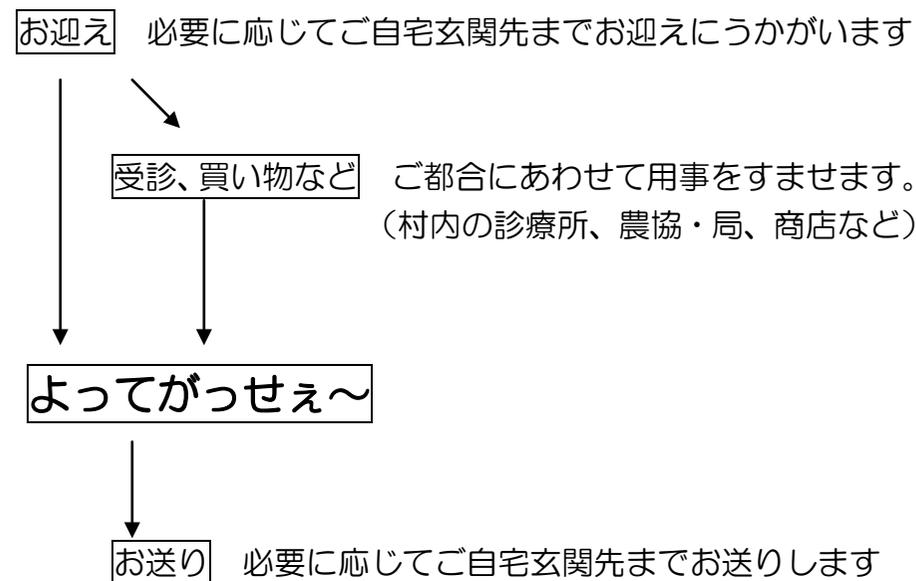
交流の場 お茶のみ・情報交換など

健康サポート 介護予防リハビリ、運動習慣づくり、健康相談、ミニ健康講座など

その他の活動 創作活動、村内各種行事への参加など

「よってがっせえ～」は、利用される方が、自主的に活動していただく場です。安全を第一に、必要に応じて職員がお手伝いもしますが、「できることはご自分で！」を合言葉に、健康維持のために活動していきましょう！

●ご利用の流れ



「よってがっせえ～」のご利用は、基本的には事前に利用予約や利用曜日の登録をしていただきますが、当日の立ち寄りも歓迎します！

●利用方法

ご利用には、まず登録が必要です。社会福祉協議会へお申し込みください。